

広報



ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876) 代 2100番
 印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 (一部五円)
 郵便番号 018-17 毎月1日・15日発行

人口と世帯

世帯数 3,926 世帯
 人口 18,212 人
 内訳 { 男 8,810 人
 女 9,402 人

住民登録調 (46年6月30日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。

・秋田県五城目町・

※町民と町政をむすぶ広報紙



建設のうた高らかに

～過疎化の歯止め役を～

<落合部落国道現場>

東北における陸上輸送の背骨と目される東北縦貫道は、昭和50年までに盛岡市へ到達する。この高速道路の完成により、東京～秋田間は6時間で1日行動圏内に入る。そこで本町を経貫する国道285号線はこの縦貫道路に結びつき、大規模工業基地からのバイパスとして重要な役目を果すと共に、町の地域開発の始動条件と、開発の可能性をより拡大する役割をなうことになる。

今富津内落合部落では、国道改修のため連日建設のうたが高らかに聞こえる。改修総延長1,080m、巾員6m、総工費3,280万円、竣工は11月末となっている。顧わくはこの新交通ネットワークが、わが町の過疎脱出の機会と歯止め役になってほしいものである。

今月の主な行事

19日(月)	20日(火)	21日(水)	22日(木)	23日(金)	24日(土)	予定調整	接談会確	種室議認	後後後	1.30	五	公	25日(日)	老人福祉大	前10.00	小10.00
20日(火)	"	"	"	"	"	相入れの	確	認	後後後	1.30	五	公	28日(水)	臨時会	前10.00	第10.00
24日(土)	24日(土)	24日(土)	24日(土)	24日(土)	24日(土)	本乳肥米	健牛産	炎	後後後	1.30	五	公	29日(木)	固定資産評価審議委員会	前10.00	第10.00

昭和二十年八月十五日、突然近衛第一六部隊全員集合の合団、全員起立、ラジオのスピーカーを通じて陛下のお声が戦いのおりを告げる、隊員上下の別無く一人一人の万感胸の内。九月末日、上野原より奥羽本線車中の一人となる。朝鮮人留米部隊の横暴なる振舞、頭上の足蹴にされても耐えなければならないかった当時の日本人。家内の実家を頼つて五城目町に涉しき引き上げ、妻子と久し振りで対面したのが、時三十六才。その日から目標なき私ども一家の生活が始まる。戦後の世相では矢を造つて生活を営む出来ないのは当然であつたが、矢造り八代目の私は、それを断念する事は手足をもぎられ、目をとじる思いであった。その日から目標なき私ども一家の生活のため致し方なく、ある人のすすめで魚売りとなり耐え忍ぶ事七年余幸いみな様の親切に守られながら、ようやく本來の矢師として再起できるよう状態になつた。会は八節を一節一節正しく移行し満月に引きしほつた時弓道とは、礼を学び身心を鍛え練る武道である。弓を引くには、八ツのきめ所のは会である。会は八節を一節一節正しく移行し満月に引きしほつた時を言う。即ち弓よりに向つて矢失する一瞬前で身心ともに弛みがあつては真の当りを得ずと戒めてある。在生六十年、事足りて迷い多い世の中ではあるが、何事にも耐え忍ぶ心構えと目的に向つて一貫し遂行探求することによって、悔いのない人生を送りたいものと思っている。



六十一年の雑感



ごみ収集日

8月のごみ収集日はつぎのとおりです。

町名	8月			
	1回	2回	3回	4回
古川町	1	9	22	
紀久栄町	2	9	22	
長町	3	11	21	31
仲町	3	11	21	31
米沢町	3	11	21	31
小池町	4	10	24	
川原町	4	10	24	
新町	4	10	24	
一番町	4	10	24	
中川原町	4	10	24	
館	4	10	24	
岩城町	4	10	24	
希望ヶ丘	5	12	25	
田町	5	12	25	
今町	5	12	25	
御藏町	5	12	25	
地町	6	19	26	
畑町	6	19	26	
新町	7	20	27	
矢場辰	7	20	27	
昭	7	20	27	
垂内	7	20	27	
富津内	28			
馬場	28			
馬面	29			
大潟川	29			
	29			

明るくきれいな環境で快適な生活を送りましょう。

★不燃物には標識を忘れないでつけてください。
★ボリ袋、標識は最寄の委託店でお求めください。

たばこは町内から
買いましょう

暮の案内

災害遺児に朗報

秋田県災害遺児愛護会では、本年度より、交通、労働または自然災害により、父や母を失った気の毒な児童、あるいはそれらの災害により不具魔疾となつた保護者をもつ児童に対し、心身共に健やかにあかるく育つてもらつたために入院料金、激励金、学業祝金等を給付することになりました。

支給要項

一、給付金は、町内に居住する道児の保護者に支給する。

二、遺児の対象年令は義務教育終了前とする。

△給付金額

一、見舞金：災害により父または母が死亡した時、五、〇〇〇円

二、激励金：在学中の遺児一人に

△支給額

一、日時

七月二十五日

記

（七月二十五日）

△支給額

一、場所

五城目小学校体育館

二、講演

小畠知事夫人

三、アトラクション

NHK民謡日本一のみなさん

△支給額

一、日時

午前一時より

△支給額

一、日時

七月二十五日

記

（七月二十五日）

△支給額